

令和3年度決算について
(普通会計)

目 次

令和3年度決算について	P2
令和3年度に実施した主な事業	P3
歳入	P5
市税	P6
歳出（目的別）	P7
歳出（性質別）	P8
市債	P9
基金	P10
財政力指数	P11
経常収支比率	P12
健全化判断比率	P13
富田林市の家計簿	P15
今後の課題	P16
行財政改革の取組み	P17

令和3年度の決算について

一般会計と5つの特別会計を合わせた決算額は、歳入が753億7千万円、歳出が737億円でした。翌年度へ繰り越して使う1億2千万円を差し引いた実質収支額は15億5千万円で、実質収支は黒字となりました。

■会計別歳入歳出決算状況

(百万円)

区 分		歳入	歳出	差し引き	繰り越し	実質収支
一 般 会 計		48,590	47,619	971	118	853
特 別 会 計	財産区	177	177	0	0	0
	国民健康保険事業	12,797	12,434	363	0	363
	介護保険事業	11,638	11,359	279	0	279
	後期高齢者医療事業	2,008	1,952	56	0	56
	南河内広域行政共同処理事業	159	155	4	0	4
	計	26,779	26,077	702	0	702
合 計		75,369	73,696	1,673	118	1,555

●一般会計の決算について

歳入（収入）：485億9千万円（前年度比：▲72億円）

歳出（支出）：476億2千万円（前年度比：▲73億9千万円）

形式収支（歳入－歳出）：9億7千万円

実質収支（形式収支－翌年度繰越財源）：8億5千万円

※形式収支から翌年度へ繰り越すお金1億2千万円を差し引いた収支

●普通会計¹の決算について

歳入（収入）：485億7千万円（前年度比：▲71億9千万円）

歳出（支出）：475億9千万円（前年度比：▲73億9千万円）

形式収支（歳入－歳出）：9億8千万円

実質収支（形式収支－翌年度繰越財源）：8億6千万円

※形式収支から翌年度へ繰り越すお金1億2千万円を差し引いた収支

¹ 普通会計：一般会計と公営事業会計を除く特別会計（本市は南河内広域行政共同処理会計）を純計した会計。

令和3年度に実施した主な事業

※ () 内は決算額

1. 市民本位の市政の推進

- ・若者会議を創設し、第一期会議で市政へ事業を提案（89万円）
- ・令和2年度に引き続き、市職員16人を校区担当職員として配置（1万円）



2. 市民の安心・安全・いのちを守るまちづくりの推進

- ・富田林病院の建て替えにかかる費用を補助（11億1,037万円）
- ・固定電話に設置する通話録音機能付きの特殊詐欺対策機器を無償貸与（92万円）
- ・新庁舎建設に向けた設計などを実施（5,550万円）



3. 「子育てするなら富田林」を一層推進

- ・新たに民間保育所（富田林桜げんき園）が開園（8,210万円）
- ・こども医療費助成制度の対象年齢を中学3年生から18歳まで拡充（2,019万円）
- ・市立幼稚園にて3歳児保育・幼稚園給食を実施（2,413万円）
- ・訪問看護型の産後ケアを実施（238万円）
- ・GIGAスクールサポーターを配置（1,307万円）



4. 人とまちがにぎわう元気なふるさと富田林を創る

- ・所有者のいない猫への不妊対策を実施（53万円）
- ・空き家の適正管理の促進・有効利用に向けた補助（245万円）
- ・駅前広場などの猛暑対策を実施（782万円）
- ・金剛地区再整備に向けた基本構想の策定や関連施策を実施（879万円）



5. 誰もが安心して自分らしく暮らせる共生福祉社会をめざす

- 金剛連絡所に福祉なんでも相談窓口を創設（548万円）
- 総合的な相談・支援のため、市内3圏域に基幹相談支援センターを設置、障がい者への就労促進・支援のための障がい者雇用センターを設置（4,350万円）
- 外国人市民会議を創設（20万円）
- LGBTQ コミュニティスペースを充実（22万円）



6. たゆまぬ行財政改革、市役所改革を実行し、持続可能な自治体運営を確保

- 補助金等検討委員会を創設（16万円）
- 市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、市民税課税業務の一部を委託化（2,265万円）

◎新型コロナウイルス感染症対策事業

- 新型コロナウイルスワクチン接種を実施（10億3,069万円）
- 消費喚起、生活支援を目的としたプレミアム付商品券事業を実施（4億8,948万円）
- コロナの影響を受けた中小企業等に一律10万円を給付（7,620万円）
- 小中学校や保育施設、学童クラブに保健衛生用品や感染症対策物品等を整備（6,711万円）

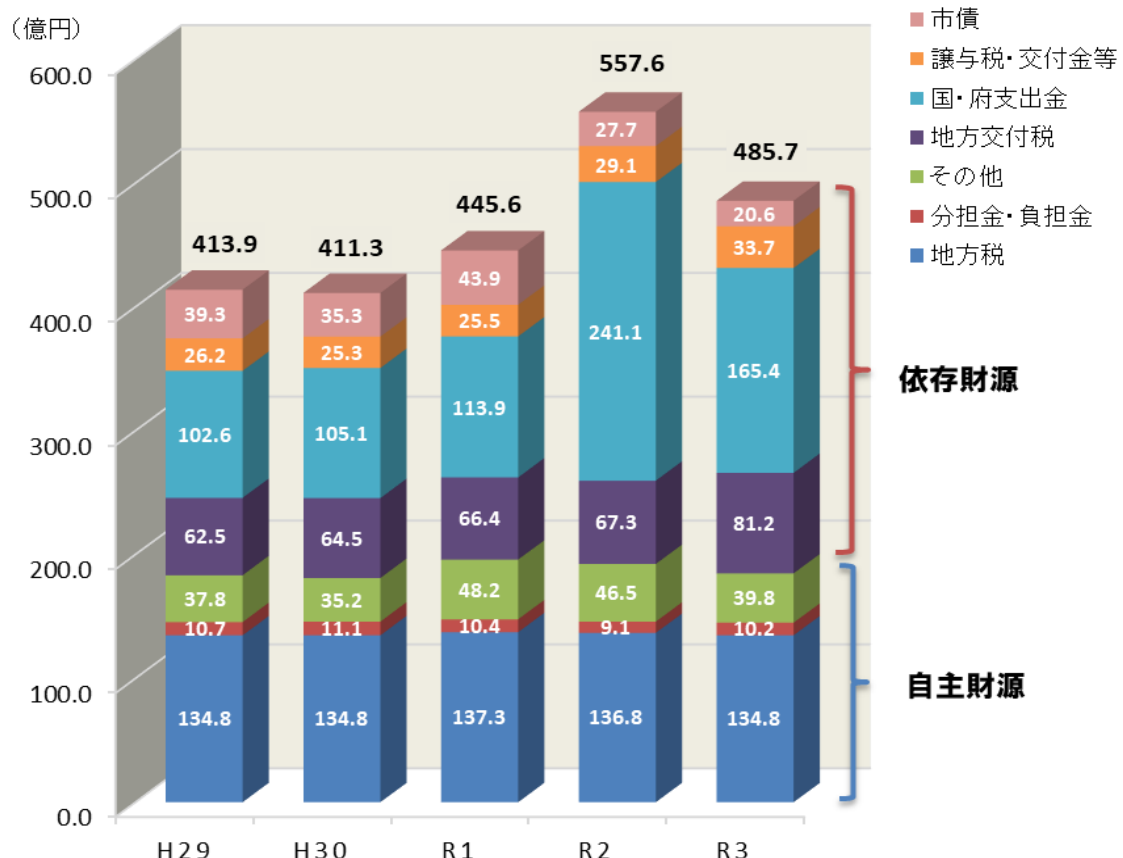


歳入

歳入全体としては、12.9%減（▲71億9千万円）の485億7千万円となっています。令和3年度決算の特徴としては、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度に実施された、1人10万円の特別定額給付金の支給が終了したことなどにより、国からの補助などが36.5%（▲75億7千万円）減少しました。一方で、普通交付税や地方消費税交付金など経常的な収入は大きく増加しており、令和2年度ほどではないものの例年と比較して決算規模は拡大しています。

歳入総額のうち、依存財源²が占める割合は62%（前年度比▲3.5%）で184億8千万円となっています。また自主財源³が占める割合は38%で300億9千万円となっています。

歳入決算額の推移



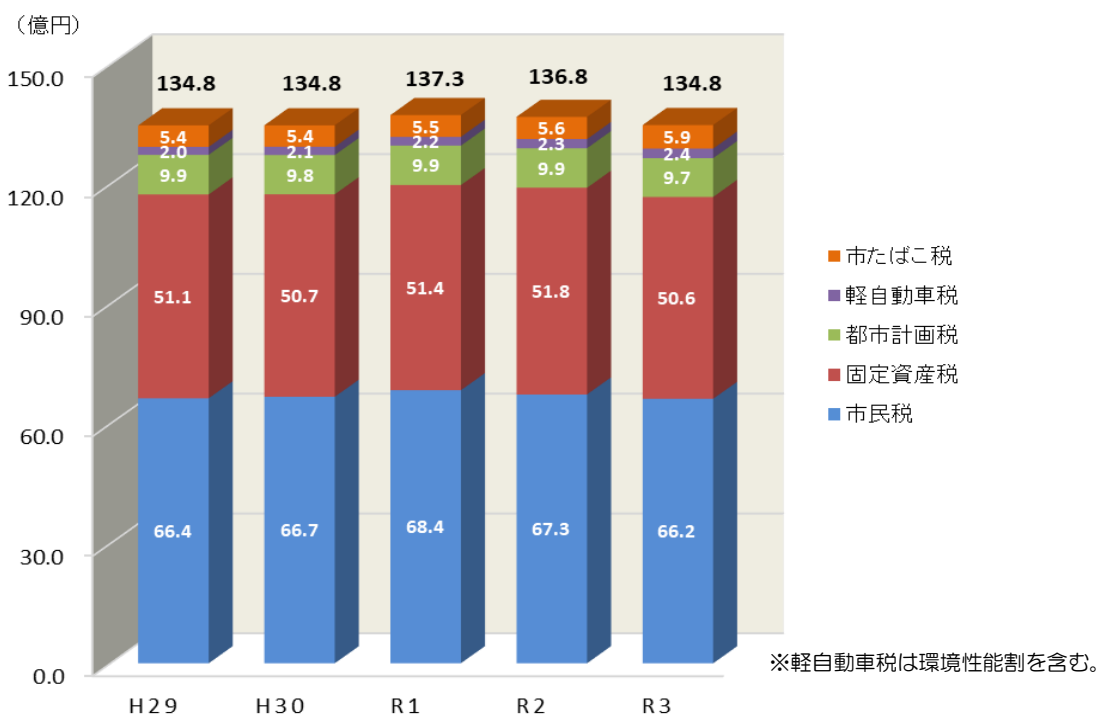
² 依存財源：国や府から交付される財源で、国庫支出金や府支出金、市債などが該当します。

³ 自主財源：地方公共団体が自主的に収入できる財源で、市税や分担金、負担金などが該当します。

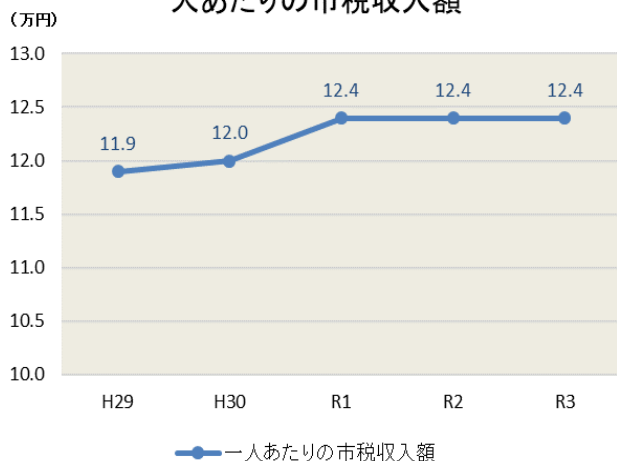
市税

令和3年度決算の市税収入は、134億8千万円となっており、前年度に比べて2億円の減となりました。個人市民税が、コロナ禍による行動制限や生活様式の変化の影響等により1億1千万円の減、固定資産税は評価替え年度における家屋の評価額減の影響で1億2千万円の減となっています。また、市民一人あたりの市税収入額は12万4千円で、前年度と同額となっており、市税徴収率は98.9%と前年度より改善しています。

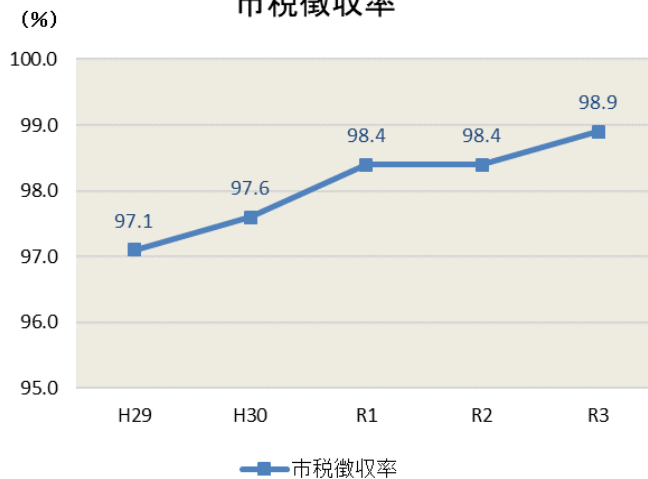
市税収入の推移



一人あたりの市税収入額



市税徴収率

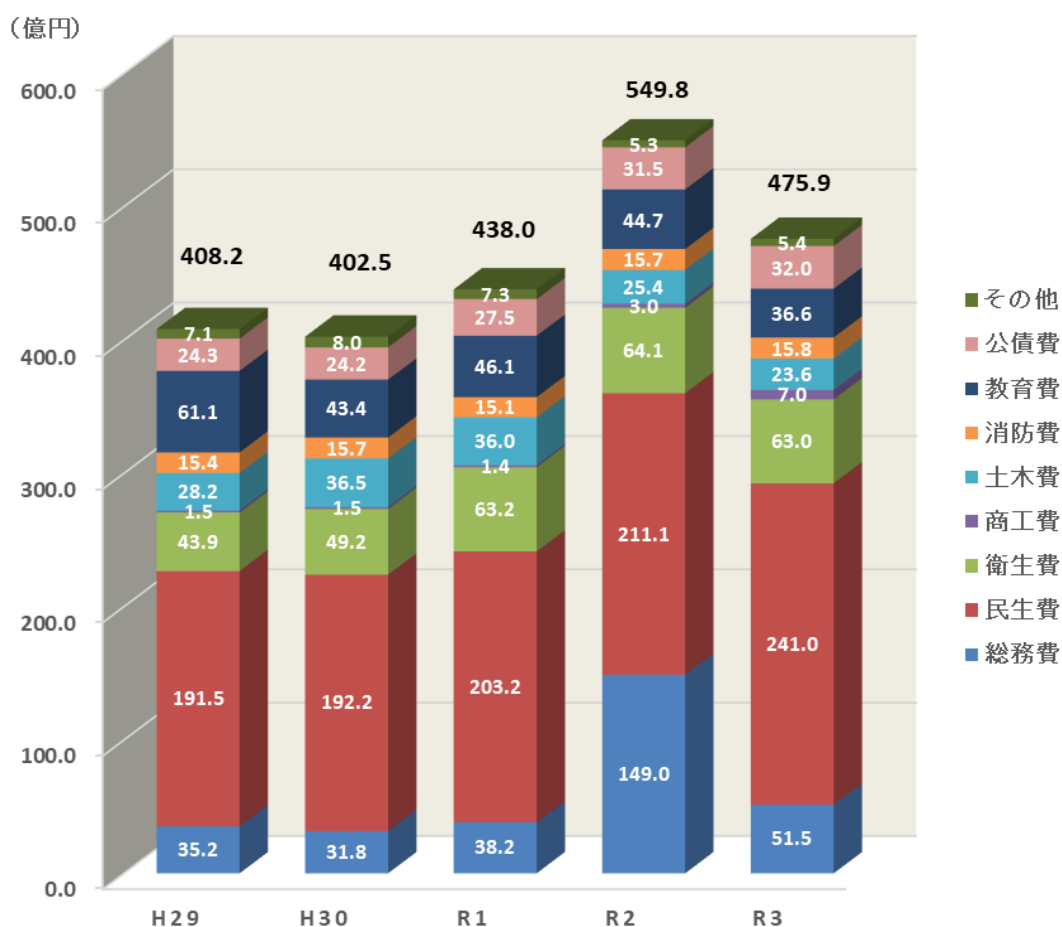


※各年度の1月1日時点の人口をもとに一人あたり額を算出しています。

歳出（目的別）

歳出全体としては、前年度に比べて13.4%減（▲73億9千万円）の475億9千万円となっています。令和3年度決算の特徴としては、歳入と同じく特別定額給付金の終了などにより、総務費が97億5千万円の減となっていますが、子育て世帯や住民税非課税世帯への臨時特別交付金の給付を要因として、民生費が29億9千万円の増となりました。

歳出（目的別）決算額の推移

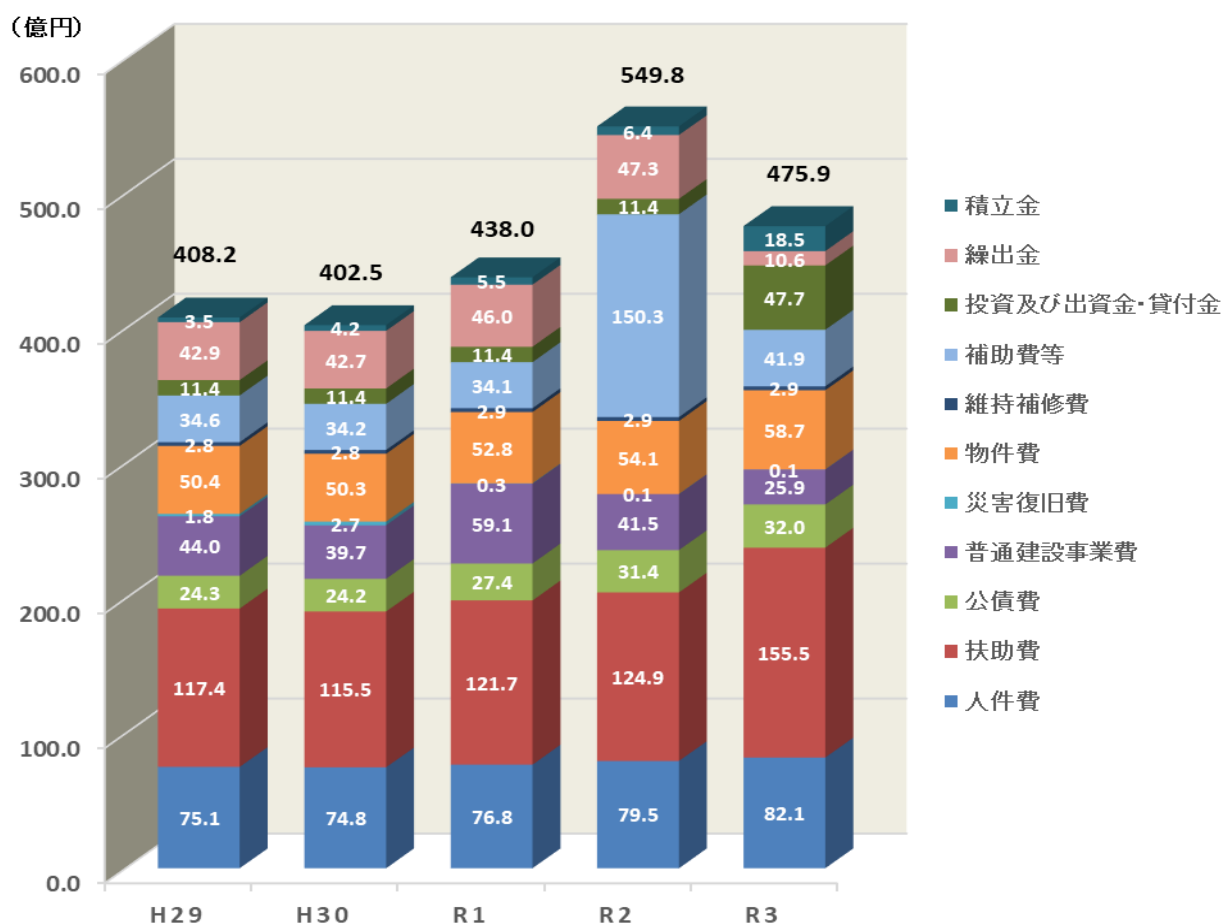


※その他…議会費・労働費・農林水産業費・災害復旧費

歳出（性質別）

義務的経費⁴では、会計年度任用職員の報酬・期末手当の増（人件費）、子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の給付（扶助費）などにより、前年度と比べて14.3%増（33億8千万円）の269億6千万円となっています。また投資的経費⁵では、富田林病院建替における補助や桜井1号線鉄道高架工事の負担金が前年度より減少したことにより、前年度と比べて37.5%減（▲15億6千万円）の26億円となっています。

歳出（性質別）決算額の推移



⁴ 義務的経費：人件費（職員の給料など）や扶助費（福祉サービス経費）、公債費（借入金の償還金）といった制度的に支出が義務付けられる経費

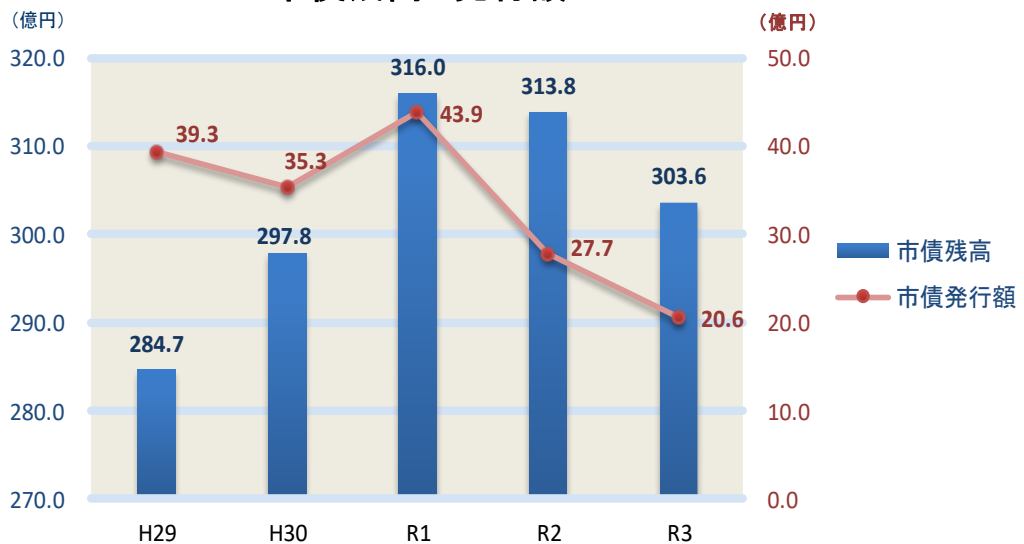
⁵ 投資的経費：道路や公園などインフラや、学校などの施設を整備するための経費

市債

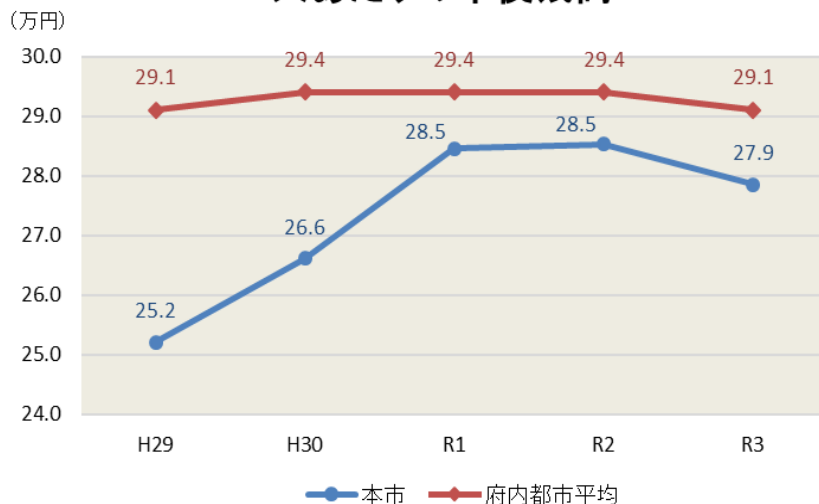
市債残高は、前年度から3.3%減(▲10億2千万円)の303億6千万円となっています。これは主に、後年度の公債費平準化を目的とした市債の繰上償還を行ったことによるものです。

市民一人あたりの市債残高は、27万9千円となっており、前年度より減少しています。府内都市平均と比較すると1万2千円低くなっていますが、近年は富田林病院建て替えなどにかかる起債発行や著しい人口減少が相まって、その差は急速に縮まっています。今後は市庁舎などの老朽化した公共施設やインフラの更新費用等に充てる起債の発行が見込まれるため、市債残高も増加すると予想されます。

市債残高と発行額



一人あたりの市債残高



※各年度の1月1日時点の人口をもとに一人あたり額を算出しています。

基金

基金残高は、前年度から16.7%増（16億円）の111億8千万円となっています。公共施設整備基金⁶で7億4千万円、財政調整基金⁷で8億1千万円の増となりました。また市民一人あたりの基金残高は10万3千円で前年度から2万1千円増となっていますが、府内都市平均と比較すると1万5千円高くなっています。

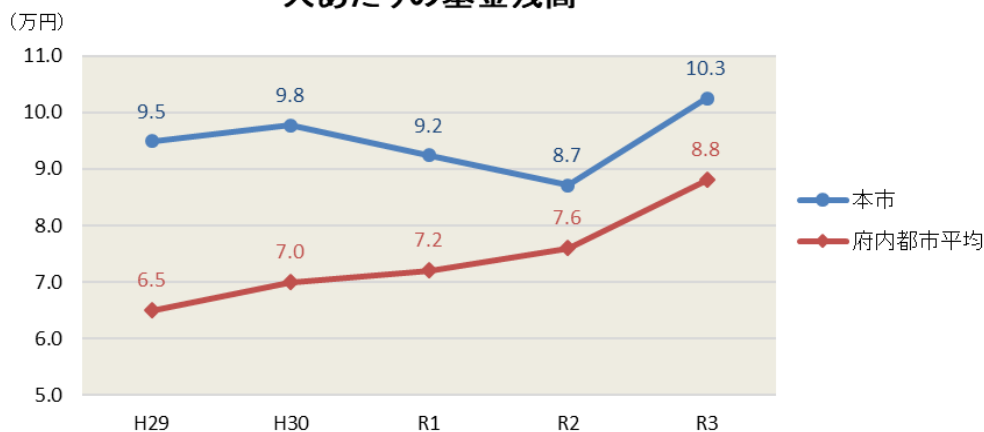
一般的に財政調整基金の残高は標準財政規模⁸の10%程度が目安とされており、本市においても目安の維持を目標としています。令和3年度では、標準財政規模は246億6千万円となっており、その10%の財政調整基金の残高は24億6千万円となります。令和3年度決算の財政調整基金残高は41億6千万円なので、目標を維持して基金を運用できていると言えます。

今後は新庁舎の建設や人権文化センターの建替が本格化するため、基金の取り崩しを予定しており、基金残高は減少する見込みとなりますが、引き続き目安の維持に努めていきます。

基金残高



一人あたりの基金残高



※各年度の1月1日時点の人口をもとに一人あたり額を算出しています。

⁶ 公共施設整備基金：公共施設の整備にかかる費用に充てる基金。

⁷ 財政調整基金：計画的な財政運営を行うための財源に充てる基金。

⁸ 標準財政規模：地方公共団体が標準的な状態で通常収入されるであろう經常一般財源の規模を示すもの。

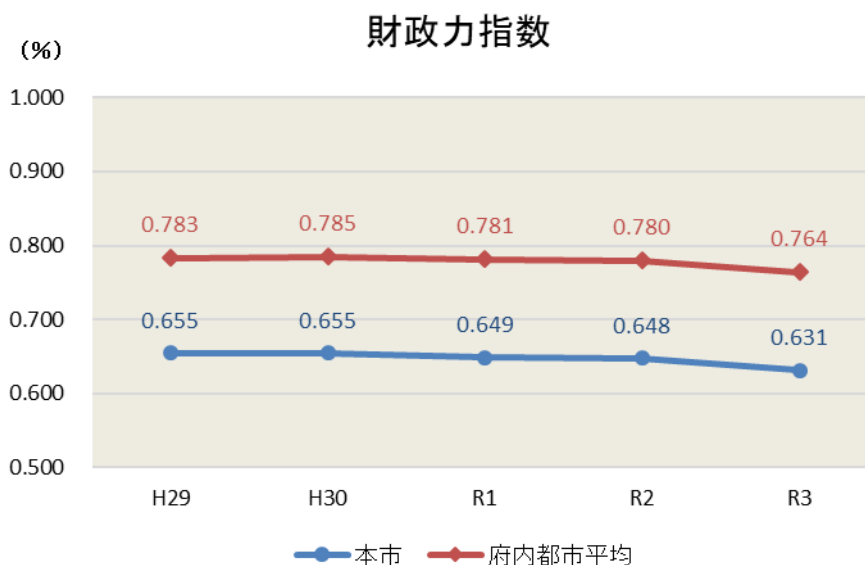
財政力指数

財政力指数は、財政基盤の強さを表す指標であり、標準的な行政活動を行うために必要な財源を地方自治体が自力でどれくらい準備できるかを示したものです。普通交付税上の基準財政収入額⁹を基準財政需要額¹⁰で除して得た数値の過去3年間の平均値で表します。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

この財政力指数が大きいほど財政力が豊かであるということで、1を超えた場合は、普通交付税¹¹は交付されません。

本市の場合は、近年ほぼ横ばいとなっており、令和3年度は0.631で、府内都市平均と比較すると0.133ポイント低い数値となっています。



⁹ 基準財政収入額：標準的な税収見込み額の一定割合。

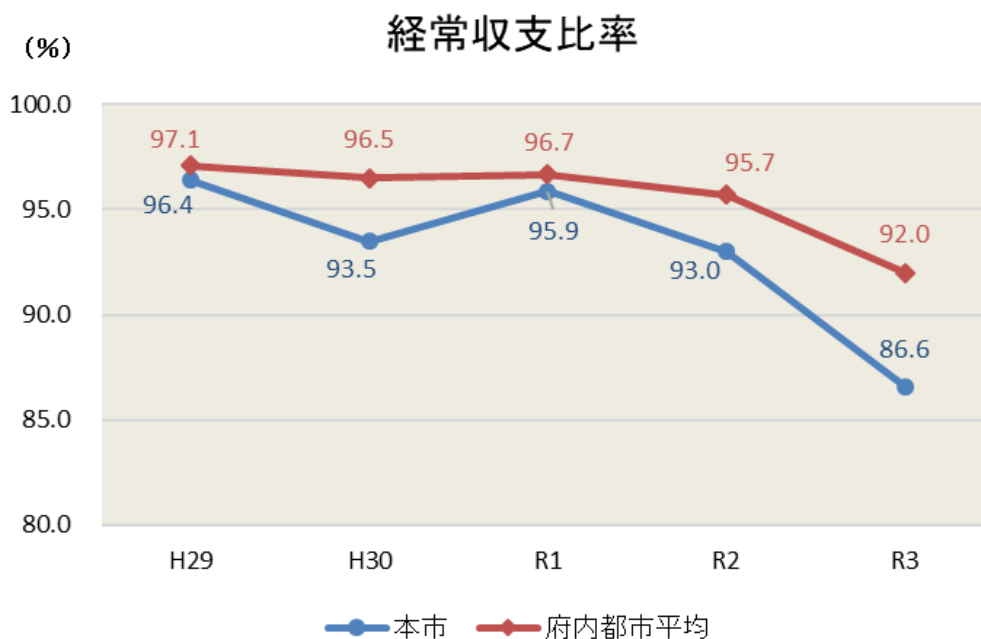
¹⁰ 基準財政需要額：人口や面積など、共通の尺度を基に算出した標準的な財政需要。

¹¹ 普通交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む人にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するもの。

経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標で、経常的に収入される一般財源¹²が、経常的に支出する経費¹³に、どのくらい充てられているかを見るものです。この比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

本市の場合は、平成29年度から3ポイント程度の増減で推移していましたが、令和3年度は国の補正予算により普通交付税の追加交付があったことや、消費税率の引き上げの影響で地方消費税交付金が増加したことなどの臨時的な要因があり、前年度から6.4ポイント改善し、86.6%となりました。府内都市平均と比較すると5.4ポイント低い値となっています。



¹² 経常的に収入される一般財源：市税、地方交付税などの毎年度継続して収入され、用途に制限がない財源。

¹³ 経常的に支出する経費：人件費、扶助費、公債費などの毎年度継続して支出する経費。

健全化判断比率

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政の健全性を示す指標であり、財政健全化法により公表が義務付けられています。財政健全化法では、健全化判断比率を毎年市民に公表することや、これらの指標が一つでも法令で定める早期健全化基準（財政再生基準）以上になると、財政健全化計画（財政再生計画）を策定することが義務付けられています。

指標	本市比率	早期健全化基準
①実質赤字比率 一般会計などの赤字の割合を示した指標	—	12.11%
②連結実質赤字比率 国民健康保険などの公営事業会計も含めた赤字の割合を示した指標	—	17.11%
③実質公債費比率 市債（市の借入）の償還による財政負担の度合いを判断する指標	△1.1%	25.0%
④将来負担比率 自治体が標準的な行政活動を行うために必要な一般財源総量に対する将来的な負担（市債などの借入残高）の割合を示した指標	—	350.0%

①実質赤字比率

実質赤字比率とは、普通会計（本市の場合、対象となるのは一般会計と南河内広域行政共同処理事業特別会計）の赤字の程度を示す指標で、¹⁴標準的な財政規模に対する普通会計の実質収支額の割合を示すものです。本市では過年度に引き続き、実質収支で赤字が発生していないため、「—」表記となっています。

②連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、市全体の赤字の程度を示す指標で、全会計（財産区特別会計を除く）の実質収支額等を合算した値の、標準的な財政規模に対する割合を示すものです。本市では過年度に引き続き、全会計を連結した実質収支で赤字が発生していないため、「—」表記となっています。

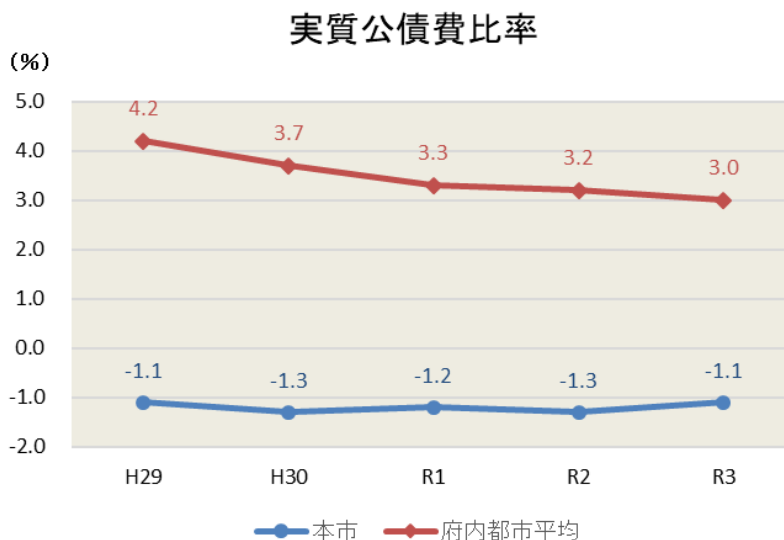
¹⁴ 標準的な財政規模：通常、収入されるであろう税等の一般財源の総量。

【参考】本市の令和3年度標準財政規模：246.5億円

③実質公債費比率

実質公債費比率とは、普通会計の公債費等の大きさを示す指標で、標準的な財政規模に対する公債費及び公債費に準ずる経費の割合を示すものです。

本市の場合は、 -1.1% となっており、前年度から 0.2 ポイント増加していますが、府内都市平均と比較すると 4.1 ポイント低い数値となっています。



④将来負担比率

将来負担比率とは、市全体（公社や第三セクター等の出資法人を含む）としての地方債現在高等の将来的な財政負担の大きさを示す指標で、翌年度以降において負担することが確定している債務及び負担が見込まれる債務の、標準的な財政規模に対する割合を示すものです。本市では過年度に引き続き、将来負担額が発生していないため、「－」表記となっています。

富田林市の家計簿

令和3年度一般会計決算を年間の総収入が約500万円（1カ月あたり41万6,700円）の家計に置き換えてみました。

給与収入など、市が自主的に得ることができる収入（自主財源）は、収入全体の38%を占めていますが、食費や医療費、教育費など基本的な生活費をまかなうことができていないので、親族からの援助でやりくりしています。収入と支出を差引して8,400円の黒字となっていますが、医療費や家の建て替え（新庁舎建設）など、今後支出が増加することが予想されるため、収入を計画的に使っていく必要があります。

収入		支出	
給与収入	11万5,700円	食費	7万 400円
パート収入	4万 400円	医療費・教育費	13万3,500円
貯金の取り崩し	2,500円	光熱水費・日用品	5万 400円
給与などの合計【自主財源】	15万8,600円	家の修理・家財購入	2万4,700円
親族からの援助	24万 400円	ローンの返済	2万7,500円
銀行からの借入	1万7,700円	子どもへの仕送り	7万6,900円
援助や借入の合計【依存財源】	25万8,100円	貯金	2万4,900円
収入の合計	41万6,700円	支出の合計	40万8,300円

◆収入の説明

給与収入…市民税や固定資産税など、市民の皆さまが納めた市税です。

パート収入…施設使用料や証明書交付手数料などです。

親族からの援助…国や府からの負担金、補助金、交付金などです。

銀行からの借入…大きな事業を行うため、銀行などから借り入れたお金です。

貯金の取り崩し…積み立ててきた基金を取り崩したお金です。

◆支出の説明

食費…職員の給料や議員報酬などの人件費です。

医療費・教育費…高齢者や障害者、子育て世帯などの生活をサポートするためのお金です。

光熱水費・日用品…光熱水費や消耗品などの事務経費、事務機器のリース代などです。

家の修理・家財購入…学校施設や道路の整備などの投資的経費や施設の維持補修費です。

ローンの返済…市債の元金や利子の支払金などです。

子どもへの仕送り…介護保険事業など特別会計に対して、一般会計が負担するお金です。

貯金…特定の目的で将来のために基金へ積み立てるお金です。

今後の課題

増減の予測が困難な地方消費税交付金や地方交付税などの依存財源が歳入の過半数を占める中で、貴重な自主財源である市税収入が、人口減少や新型コロナウイルスの影響等によって減収が続いています。歳出においては、増加が続く社会保障関係の繰出金や、扶助費を中心とした義務的経費、老朽化した公共施設やインフラの更新費用等の増加が見込まれます。

また、富田林病院建替事業への補助は令和3年度で終了しましたが、令和4年度以降、新庁舎建設や人権文化センターの建替が本格化するため、多額の地方債発行や基金の取り崩しが見込まれることから、限られた財源の中で市民サービスを低下させず財政運営を継続していくことが、非常に大きな課題となります。

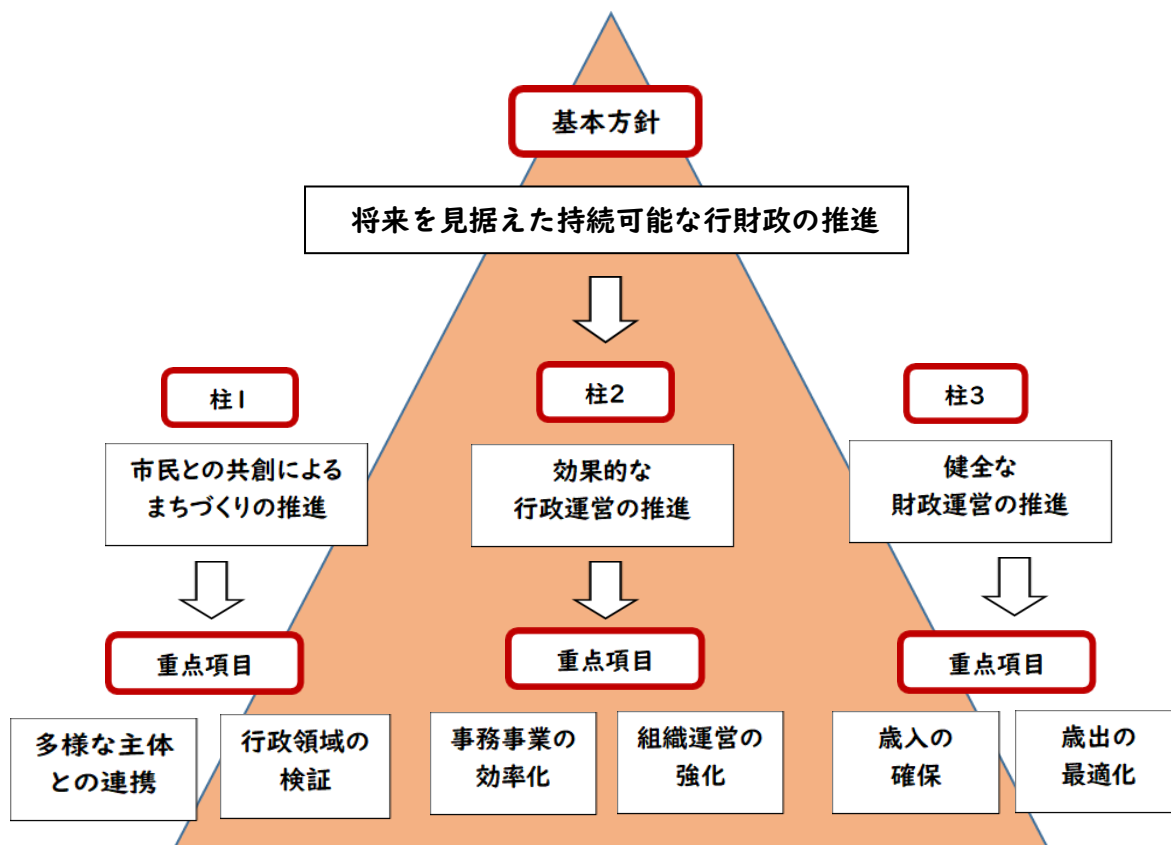
課題への対策

- ◇富田林市行財政経営改革ビジョンを推進することで、歳入確保、歳出削減に努めます。
- ◇公共施設再配置計画や、施設ごとの個別施設計画における今後の各施設の方向性や整備方針に基づいた計画的な更新や改修を行っていくことで、投資的経費の総額を抑制し、年度間の均衡を保ちます。

行財政改革の取り組み

本市では、令和2年度から令和6年度までの5か年間を計画期間として、「市民との共創によるまちづくりの推進」「効果的な行政運営の推進」「健全な財政運営の推進」の3つの柱を改革の視点に掲げ、効率的、効果的な行政運営の確立を目指した行財政改革に取り組んでいます。

■改革3本柱の取組



■行財政経営改革ビジョンの年度別効果額一覧

(百万円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計
目標	191	232	293	387	428	1,531
実績	287	389	0	0	0	676

■令和3年度の主な取組み実績 【令和3年度効果額】388,970千円

「市民との共創によるまちづくりの推進」78千円

- ・市民ボランティアの育成と連携による講座等の開催

「効果的な行政運営の推進」4,606千円

- ・し尿証紙制度の廃止
- ・ペーパーレスの推進 ほか

「健全な財政運営の推進」384,286千円

- ・とんだばやしふるさと寄附金の強化
- ・情報機器類の統合および情報システム関連経費の最適化 ほか

■行財政経営改革ビジョンの主な取組項目と目標値

(千円)

取組項目			R3 目標効果額	R3 効果額実績	R2～R6 目標効果額
柱 Ⅰ	市民との共創による まちづくりの推進	多様な主体との連携	109	78	545
		行政領域の検証	0	0	200,897
柱 Ⅱ	効果的な行政運営 の推進	事務事業の効率化	4,302	4,251	75,117
		組織運営の強化	2,000	355	158,428
柱 Ⅲ	健全な財政運営 の推進	歳入の確保	109,925	229,117	540,334
		歳出の最適化	115,476	155,169	555,453
合計			231,812	388,970	1,530,774

※より詳細な行財政改革の取組み内容については、本市ウェブサイトの「行財政改革」のページで公開しています。(https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/9/3094.html)